

9月定例県議会一般質問

日本共産党 広島県議会議員 辻 つねお

日本共産党の辻恒雄です。明快で元気が出る知事の答弁を期待し、質問いたします。

7月の全国の完全失業率は5.3%、完全失業者は342万人。その半数が34歳以下の若者です。大学卒の就職率は55%にまで落ち込み、417万人の若者が「フリーター」とよばれる、アルバイトや派遣社員、契約社員などの不安定な就労者と失業を繰り返す状態になっています。

今年の「国民生活白書」では、フリーターの急増はフリーター自身にとって切実であるだけでなく、経済成長の制約、社会の不安定化、少子化の深刻化など社会全体にとって重要問題であり、その主要な要因は企業の側にあるとしています。さらに「若年の就業機会を確保し、その能力の蓄積を促すことは、将来の活力ある社会への投資にほかならない。若年が自立できるような経済基盤と社会的基盤を再構築していくことが求められている」と指摘しています。

仕事がないという若者の苦しみを取り除くためには、社会全体の責任で雇用を拡大し、職業訓練をはじめ働きたい若者を励ます支援を進め、若者が自らの能力を発揮できるようにすることが求められています。

知事、あなたは、今日の若者を取り巻く厳しい雇用実態をどのように受け止めているのか、どのような打開策をこれまで打ち出し、今後どのようにすすめていこうとしているのでしょうか、若者への安定した雇用を増やし、「フリーター」からの脱出を応援するため、若者の雇用対策は、全庁あげて取り組むべき課題であると考えますが、知事の所見と決意を伺います。

若者の雇用拡大のため、独自の相談窓口を設置し、深刻な実態を絶対に見逃さず、行き場のない声を拾い、基本的なことから気軽に相談にのるとともに、関係機関と連携し、労働者の権利や暮らしを守る制度の啓発・普及を行うことが必要であると考えます。雇用労働関係の相談は、県内3ヶ所の「雇用労働情

報コーナー」で対応していますが、雇用・能力開発機構の「ヤングジョブスポット」などとも連携して、若者が集う場所に「青年ハローワーク」的な機関の開設をしてはいかがでしょうか。同時に、青年の雇用キャンペーンを実施することや、大企業に対して、新規採用の抑制を止め、若者の雇用責任を果たすよう県としても、県内企業に強力に働きかけてはいかがでしょうか、お答えください。

若者の雇用創出が全国の自治体で始まっています。長野県では県庁若者緊急雇用事業を創設し、本年4月から、若年者を中心とした臨時的職員の直接雇用や臨時嘱託員の採用を行っています。大阪府は職員の時間外勤務を削減して18～21歳までの若年者を雇用するワークシェアリング事業が始められ、京都府でも新規学卒者を含む若年層を臨時職員として雇用する庁内ワークシェアリング事業が進められています。広島県でもこれらに学び、若年者の雇用創出の事業を打ち出してはいかがでしょうか。お尋ねします。

若者だけでなく、新たな雇用を広範に増やすことは喫緊の課題です。例えば、長野県では「4年間で2万人の常勤的雇用を創出する」、岩手県では「5年間で3万人の新規雇用」、鳥取県では高卒者の新規採用に賃金助成をするなどの努力をしています。広島県でもH13年12月に「H16年度までに3万人の雇用機会の確保」を打ち出しているが、実績はどうか、知事の所見を伺います。また、自治体の独自の雇用創出に対して、財政支援を抜本的に強化するよう、国に働きかけるべきですが、お答えください。

雇用を増やす上で、サービス残業をなくすことは大きな効果を発揮します。サービス残業が規律違反であることを徹底し、企業に認識させることは引き続き必要です。罰則規定をきちんと書いて徹底するよう国に求めるとともに、県としても企業にサービス残業の排除を周知するべきだと考えますがお聞きします。

大企業のリストラ野放しは雇用悪化の大きな原因です。国に解雇規制法の制定を求め、大企業の地域からの撤退、リストラには事前協議を義務付け、身勝

手なりストラを規制する条例をつくるべきだと考えますが、知事の明快な答弁を求めるものであります。

今年4月から県費預託融資制度に「借換資金融資制度」が創設され、資金繰りにあえぐ、信用力の弱い中小業者を励ましました。しかし、融資実績は8月末現在で10件、金額で1億4千万円と低迷しています。この状況をどう分析しているのか、お示してください。

確かに、国の借換保証制度が先行してつくられたことも大きな要因になっています。県の「借換資金融資」は保証協会の保証付きの県費預託融資の残高がある者に限るという制約があって、利用しにくいことが実績低迷の一つの原因ではないでしょうか。京都府が実施している「あんしん借換融資」は、制度融資はもとより、市中銀行からの借入れの借換と新規融資もでき、その併用が可能など業者に利用しやすい制度となっています。「借換資金制度」の条件を緩和して、より借りやすくしてはいかがでしょうか、お答えください。

公共事業を見直し、ムダを省くことは、県の財政事情からも急務です。平成10年から広島県事業評価監視委員会で事業の再評価を行っていますが、これまでどのような成果があり、どう評価しているのかお聞きします。

厳しい財政状況の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業とするために、工事の計画・設計等を見直すなど、いっそうのコスト縮減を図り、ムダな公共事業はなくしていかなくてはなりません。そのために、事業評価監視委員会の再評価の基準をさらに改善をすることは必要です。

いま、事業評価監視委員会は再評価対象とした「公共事業」の必要性、代替性、費用対効果など検討・評価されていますが、さらに、直接、利害に関係する地域住民の立場を考慮すること、歴史的背景、社会的背景、環境・景観に対する配慮、地域住民に対する説明責任、災害に対する評価と県の財政状況から見た評価も項目に追加され、さらなる事業の厳選さに努めてはいかがでしょうか、お答えください。

この改善提案にかかわって、幾つか具体的事業について質問します。

その一つは、福山港鞆地区の埋立架橋問題であります。

今月2日、福山市長が権利者の埋立同意の説得を断念する意向を示したことで、鞆地区の埋立て架橋計画は事実上白紙にもどりました。鞆地区は世界的にもまれな自然の地形を利用した円形港湾で、江戸時代に築造された波止、常夜灯、雁木、船番所跡、焚場跡が一体となって現存している国内でただ一つの港です。この鞆が昨日、崩壊や消失の危機に瀕する人類遺産(ワールド・モノユメント・クォッチ)に再び登録されました。世界遺産にも匹敵する歴史的景観を守れと全国各地から鞆の街なみ保存の支援・調査活動やイベントなどが行なわれてきました。平成14年の鞆の浦への年間入込観光客は百三万5千人であり、鞆地区の歴史的建造物をはじめとした、この地域は福山市の重要な観光資源となっています。

この際、鞆地区の埋立架橋計画は凍結ではなく白紙にもどし、今後は、福山市と連携して町民の合意形成を図りながら、鞆のまちづくりに努めるべきです。日本有数の文化遺産である鞆地区にある歴史的建造物などを世界に発信できるよう、世界遺産への登録等を積極的に推進してはいかがでしょうか。また、通過交通の確保ではトンネル案で十分だと考えますが、お聞きします。

二つ目は、

福山道路・福山西環状道路建設についてであります。

これらは、いずれも関係住民への事業説明会や勉強会が継続的に行われています。しかし、浮遊粒子状物質やNO₂など大気汚染の悪化、道路建設の必要性など、沿線住民からの質問や疑問に十分答えられていません。これまで福山道路などの事業説明会は、参加の制限がありませんでした。しかし、9月29日に予定されている、福山市瀬戸学区住民への説明会は、事前に参加の希望をとり、申し込んでいない人には、説明会の案内も資料も送られません。また、事業説明の対象者は、町内の「居住者」が基本であるとして、事実上、沿線住民の参加に制限を加えています。さらに、福山西環状線では「住民の理解と納得の

もとで事業をすすめる」という約束を無視して、住民の納得なしで現地調査に入ろうとしています。

国土交通省は今年5月末、ダムや幹線道路、港湾の大規模岸壁、空港滑走路の新設など大規模公共事業は構想段階で、整備しないことも含めて、情報公開と住民参加の手続きを打ち出しています。そこで、お尋ねします。

国土交通省のガイドラインに従えば、事業説明会がどの地域で行われても、参加者になんらの制限を加えず開催するのは、行政として当然の行為であると考えますが、お答えください。

また、福山西環状線について、事業説明会が終了するまで、現地調査の実施を凍結すること。勉強会で説明できていない問題について誠意をもって回答することを求めるものですが、お答え下さい。

三つ目は県道熊野・瀬戸線問題についてであります。

この道路は、都市計画道路福山 沼隈道路と県道福山 沼隈線という2つの幹線道路を結ぶものであります。関係地元住民からは 同方向の車道がすでに3線あり、新道をつくる必要はない。既設道路の整備を優先すべき、地域住民の環境を破壊し、交通事故の多発・公害の源になる、福山道路建設でうまれた残土を使つての道路はいらない、と関係住民は白紙撤回を求めています。環境破壊の無駄な公共工事の一つでやめるべきだと思いますが、お尋ねします。

以上幾つか見直すべき公共事業の具体例にふれました。県の財政状況と雇用環境は深刻さを増しているだけに、無駄な公共事業をやめて、県民生活に必要な事業、例えば、急傾斜地崩壊危険箇所の改修、公共施設の耐震工事、県立学校の教室への冷暖房施設設置、特養ホームや県営住宅の改修と改築、生活道路の整備などを計画的にすすめ、県内業者に優先的に発注することが求められていると考えるものですが、ご所見を伺います。

次に安佐北区白木町の残土処分と林地開発についてお尋ねします。

大椿地区、下野原地区の真上の林道沿いの林地に大量の残土が持込まれて、

残土埋立地は直線距離約 1 k mの間に 5 ヶ所あり、多い日には 1 日 1 0 0 台も大型トラックが残土を投入しています。

5 ヶ所の埋立地のうち 2 ヶ所は完全に隣接し、合計 1 . 6 畝の開発になっているため、昨年県は森林法違反として工事の中止命令を出し、昨日復旧命令を出しています。残る 3 ヶ所は今も毎日、大量の残土を持ち込み続けています。

10 年前に林道ごと崩れたこともあり、土砂流出の危険性は高いと専門家も指摘しているところです。周辺住民は一刻も早い安全対策を求めています。この現状を県としてどう考えているのか、お答え下さい。

地元町民とわが党の広島市議団は 8 月 7 日、政府に直接、1 畝以下の小規模の林地開発も規制するよう交渉に行ってきました。林野庁から「1 畝以下の林地開発でも不適切に行われ、森林の機能に影響を及ぼしているのであれば、森林法の精神に基づいて正さなければならない。その際、1 畝以下の不適切な林地開発が数ヶ所あれば、それらを一体のものにとらえて、原状復帰を求めたり、森林法による行政指導で是正させることもできる」。また「1 畝という基準は全国的な基準であり、森林法以外の枠組みで各自治体の実態に合わせて条例で対応すればよい」との回答を得ました。そこでお尋ねします。

大椿林道沿い埋め立て工事は、明らかに森林機能に影響を及ぼす不適切なものです。林野庁が指摘しているように、これらを一体の開発とみなし残土の搬入と工事を直ちに中止し、復旧命令、代執行など、災害防止の迅速な措置をとるべきであります。お聞きします。

これと関連して、知事は本会議の答弁で「県として何らかの規制を加える意向」を示しました。評価するものですが、全国では 8 都県が、また、県内では豊平町、湯来町などが独自に土砂等の埋立や自然保護に関する条例をつくり 1 畝以下の開発を規制しています。県は今後、防災マップで土石流や急傾斜地崩壊の恐れがあるとされている林地等への土砂埋め立てについて、今年度内に、森林等を保全する立場から許可制にする条例を制定してはどうでしょうか。お答え下さい。

国がすすめている大規模林道建設について伺います。

緑資源公団は、大規模林道戸河内・吉和区間の未着手の 14.4km の地質調査を開始し、来年度にも工事に着手する計画です。この地域は、良好な溪流やブナ、ミズナラ、ナツツバキなど多様な樹種があり、環境省や広島県が絶滅危惧種として、指定した野生種が多く生息する溪畔林があり、太田川の水源の森にもなっています。昨年 7 月に建設中止を求め 1 万 5 千人の署名が県に提出されています。知事におたずねしますが、緑資源公団が開発しようとする大規模林道について、どのように考えているのか、お示してください。

日本生態学会は「工事が実施されれば、「溪畔林部分は原則拡幅しない」工法を採ったとしても、林道沿いに集中して分布する多種の植物種や小型サンショウオ類の生息地の破壊は避けられない。また、いかなる舗装工事も溪畔にいたる豊富な地下水を遮断して溪畔植物群落に重大なダメージを及ぼすことは明白」と指摘して、異例の開発反対決議をしました。私は、この地域の豊かな自然の価値を活かして、徒歩を原則とする自然観察道、散策ルートを作り、それを全国に広めて自然観察、環境教育の場として活用してはいかがと考えるものです。また、整備区間には地すべり地形があり、林道整備にともなう地すべり災害も懸念されています。中国山地に残る貴重な溪畔林を保全するために、緑資源公団に開発の撤回を迫るよう求めるものであります。ご所見を伺います。

RDF 発電問題について伺います

RDF 発電施設「福山リサイクル発電所」で、当事者が予測していない場所での火災事故が発生しました。三重県の施設は RDF 貯蔵サイロの爆発事故、福岡県大牟田市の施設は 3 度事故を起こしております。私は RDF と RDF 発電は技術的に未成熟だと指摘してきました。今後の福山リサイクル発電所の操業を危惧するものであります。

まずお聞きしますが、RDF と RDF 発電は完成された技術だと考えているのかどうかお聞きします。

いま、事故原因の究明と安全対策の作業がすすめられています。事故原因を

徹底的に究明した上で、まず RDF 発電施設「福山リサイクル発電所」の安全基準を定め、その情報を県民に積極的に公開すべきです。その上で、安全対策を講じ、それを県民に公開して、試運転に入るべきであると考えますが、合わせてお答えください。

今回の事故は、ダイオキシン対策として打ち出された、一般ごみの広域処理そのものと、技術的に未成熟な RDF 化、RDF 発電の性急な導入という2つの問題点があります。一般ゴミの処理はあくまで、市町村の自区内処理の原則を貫き、ごみの徹底した分別収集とリサイクルを行い、焼却や埋立の「ごみ」をなくす方向への転換が必要です。県がすすめている、一般ごみの広域処理と RDF 化と RDF 発電方式は抜本的に見直すべきであると考えます。お答えください。

次に、乳幼児医療費助成事業の拡充について伺います。

乳幼児期のこどもは、不慮の事故は別として、発熱、ぜん息など病気にかかりやすいためどうしても通院回数が多くなります。若い世代は収入も少なく、長引く不況と不安定な雇用のもとで、乳幼児にかかる医療費は家計に大きな負担となっています。

出産予定を間近に控えたお母さんから、新聞に次のような投書が寄せられています。「小学1年と幼稚園年少組の子どもに続いて三人目だが、この先、家計にどんな影響があるのかとても不安になる。結婚前は子どもは男女二人ずつ四人ほしいと思っていた。しかし、今考えると甘い考えだった。...病気にかかったり、ぜいたくをしているわけではないが、子育ては本当にお金がかかる。せめて小学校に上がるまでは無料にしてもらえないものか。」

現在、各市町村の努力によって県内79自治体のうち50市町村、実に63%が県の基準を上回っています。また、県内の17市町村が就学前まで実施しています。県が対象年齢を就学前まで引き上げれば、お母さんたちが安心して子どもを生み育てる応援になり、努力している市町村への支援にもなります。ぜひとも対象年齢の引き上げを求めるものですが、お答えください。

次に子ども病院建設について伺います。今議会にも請願が提出され、署名数は累計で15万人余に達しております。

全国には、現在15都道府県18ヶ所の公立子ども病院があります。11月開設予定の宮城県立子ども病院は、知事が「少子社会を迎え、子どもを大事にし、子どもと親が安心して暮らせることが県政として重要。財政は厳しく、経営的にも不採算であるが必要経費と考える。」と、20万近い県民の署名にこたえ建設に踏み切られたものです。

大きな県で子供病院がないのは広島県ぐらいです。手術・入院が必要な重症患者はもちろん、「休日・夜間でも見てもらえる病院を」、「近くに気軽に行ける小児科を」などの声は県民の間でますます広がっています。小児医療の充実・拠点となる県立子ども病院の建設を求めるものでありますが、知事の所見を伺います。

教員の命と健康問題について伺います。

昨年11月の普通会計決算特別委員会で、私は「学校現場は多忙を極め、教員の病気休暇がこれまで以上に多くなっていること」を具体的に指摘し、改善を求めました。これまでの改善内容をお答えください。

尾道市では、昨年9月に中学校教師が修学旅行の説明会中にくも膜下出血で亡くなりました。この教師は、「本来の教育が出来なくなった」と日記に記していました。さらに、今年の3月と7月には、小学校の校長、市教委の次長が相次いで自殺をするという異常な事態が起きました。そしてまた、9月1日には福山市で、小学校の女性教諭が始業式後の授業中に倒れ、死亡するという痛ましいことも起きています。そこでまずお聞きしますが、教職員の相次ぐ死亡、自殺という事態について、教育長はどのように受け止め、どう解決しようとしているのか、お尋ねします。

教員には、「原則として時間外勤務を命じてはならない」と法律に明記されています。しかし、実態は時間外勤務が蔓延しています。県教委は「教員の自発

的勤務」と言って、このことを重く受け止めていません。しかし、広島市も含めて小中学校教員の療養・休職者の合計は昨年7月に105人であったのが、今年の3月1日では171人と1.6倍に膨れ上がっています。「自発的勤務かどうか」の議論は別としても、超過勤務によって教員が健康を壊し、療養・休職に追い込まれる異常な事態が広がっています。教員のいのちと健康を守るために、厚生労働省が出した「過重労働による健康障害防止のための総合対策」をどう具体化しているのか、ご所見を伺います。

現場の多忙化をつくりだしている原因の一つに、文部省の是正指導以後、授業時数確保、シラバス、週案の作成、研究授業の急増に加え、県教委や市教委の調査や報告書作成などがあります。「県教委から小中学校へ発した調査・照会」件数は124件、1618枚の文書に及んでいます。福山市教委が学校に求めた計画、調査、報告は412件、2711枚の文書で、高さにして40センチを有に超えるものとなっています。これらは、教員の時間外の仕事を増やし、心身ともに疲れさせ、子どもに接する時間が減り、管理的な指導や、病気の増加の原因となっています。広島県教育行政の異常さを物語っており、命を失う痛ましい事態と無関係ではないと思うものです。この事態をどう考え、どう改善しようとするのかお答えください。

すべての子どもと学校を大切にした教育条件整備と雇用拡大という意味からも、正規職員による30人以下学級の拡大を望むものでありますが、お答え下さい。

最後に2005年は被爆60周年に当たります。広島市長は今年の平和宣言で、被爆60周年に向けて国連の場で、核兵器保有国を含めて、その廃絶の明確な約束を図るための国際的な運動を提唱しました。また、2005年夏には、「ノーモアヒロシマ・ナガサキ国際市民会議」が開かれることが決まりました。この国際会議のねらいは、広島・長崎への原爆投下の被害の実相を明らかにする、核兵器の犯罪性をつく、ヒロシマ・ナガサキを語り継ぐ、の3つにあると言われています。さらに、今年の原水爆禁止世界大会は、2005年を

核兵器も戦争もない平和な世界への転機とするために、核保有国が直ちに核兵器廃絶の実行に踏み出すことなどを求める、新たな国際署名を呼びかけ、世界で署名運動が始まっています。そこで知事にお伺いします。世界で最初の被爆県の知事として、これらの動きをどう考えるか、何らかの積極的な提案や行動を考えているか、お答え下さい。

以上、知事の明快な答弁を求め質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。